

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号  
実用新案登録第3140727号  
(U3140727)

(45) 発行日 平成20年4月10日(2008.4.10)

(24) 登録日 平成20年3月19日(2008.3.19)

(51) Int.Cl. F 1  
A O 1 K 83/00 (2006.01) A O 1 K 83/00 A

評価書の請求 未請求 請求項の数 3 書面 (全 6 頁)

(21) 出願番号 実願2007-10237 (U2007-10237)  
(22) 出願日 平成19年12月26日(2007.12.26)(73) 実用新案権者 596056298  
有限会社エイトボディー  
埼玉県入間市官寺2 4 3 7番地5  
(72) 考案者 八武崎 成史  
埼玉県入間市大字官寺2 4 3 7番地5

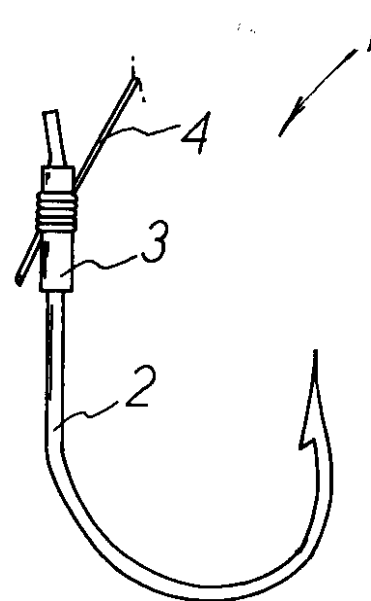
(54) 【考案の名称】 釣り針

## (57) 【要約】

【課題】 本考案は、簡単で安全な作業で、釣り糸の性能を落とさず、収縮チューブを釣り針に取り付けることができ、当該釣り針と釣り糸とを強く固着することができる釣り針を提供することである。

【解決手段】 本考案は、釣り針本体と、この釣り針本体軸部の外径より大きな内径を有し、当該釣り針本体軸部中央部から軸部先端まで被覆可能な長さを有する収縮チューブと、前記釣り針本体軸部先端より、この収縮チューブを嵌挿し、加熱、冷却、加圧または熔融収縮させることで、釣り針本体軸部に当該収縮チューブを固着させ、この固着された収縮チューブ外側に巻き付けた釣り糸とで釣り針を構成している。

【選択図】 図 1



## 【実用新案登録請求の範囲】

## 【請求項 1】

釣り針本体と、この釣り針本体軸部の外径より大きな内径を有し、当該釣り針本体軸部中央部から軸部先端まで被覆可能な長さを有する収縮チューブと、前記釣り針本体軸部先端より、この収縮チューブを嵌挿し、加熱、冷却、加圧または溶融収縮させることで、釣り針本体軸部に当該収縮チューブを固着させ、この固着された収縮チューブ外側に巻き付けた釣り糸とからなる釣り針。

## 【請求項 2】

釣り針本体と、この釣り針本体軸部の外径より大きな内径を有し、当該釣り針本体軸部中央部から軸部先端まで被覆可能な長さを有し、側部に切れ込み部を設けた収縮チューブと、前記釣り針本体軸部にこの収縮チューブを取り付け、加熱、冷却、加圧または溶融収縮させることで、釣り針本体軸部に当該収縮チューブを固着させ、この固着された収縮チューブ外側に巻き付けた釣り糸とからなる釣り針。

10

## 【請求項 3】

釣り針本体と、この釣り針本体軸部の外径より大きな内径を有し、当該釣り針本体軸部中央部から軸部先端まで被覆可能な長さを有し、側部に切れ込み部を設けた収縮チューブと、前記釣り針本体軸部にこの収縮チューブを取り付け、加熱、冷却、加圧または溶融収縮させることで、釣り針本体軸部に当該収縮チューブを固着させ、この固着された収縮チューブの外側に巻き付けた釣り糸と、この釣り糸を巻き付けつけた外周より大きな内径を有し、前記釣り針本体軸部中央部から釣り針本体軸部先端まで被覆可能な長さを有し、側部に切れ込み部を設け、加熱、冷却、加圧または溶融収縮させることで当該巻き付けた釣り糸外側に固着する外周収縮チューブとからなる釣り針。

20

## 【考案の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

本考案は、収縮チューブを固着した釣り針に関する。

## 【背景技術】

## 【0002】

従来から、釣り針の軸に釣り糸を巻き付けるときは、当該釣り針の軸に直に釣り糸を巻き付ける方法でなされているが、金属製の釣り針と樹脂製の釣り糸との摩擦力は高くはないので、強く巻き付けなければならない。その結果、釣り糸が伸びてしまい、その状態で魚の強い抵抗を受けると釣り糸がすぐに切断してしまっていた。

30

## 【0003】

また、釣り糸の巻き付け強度を高める方法として、釣り針の軸部に釣り糸を巻き付け、その外側に熱収縮用チューブが嵌挿され、加熱することで当該熱収縮用チューブを収縮させ、当該釣り針と釣り糸を固着する釣り針が特許文献 1 で紹介されている。

## 【特許文献 1】特開 2003 - 211541 号公報

## 【考案の開示】

## 【考案が解決しようとする課題】

## 【0004】

しかし、釣り針の軸部に釣り糸を巻き付け、その外側に熱収縮用チューブが嵌挿され、加熱することで当該熱収縮用チューブを収縮させ、当該釣り針と釣り糸を固着するので、釣り針と釣り糸との摩擦力が高くなったわけではなく、ただ、釣り糸の外側から熱収縮チューブで押さえ付けているだけであるので、直に巻き付ける方法とあまり効果が変わらなかった。

40

## 【0005】

さらに、釣り糸を巻き付けた状態の釣り針に、筒状の熱収縮チューブを嵌挿するときには、釣り針に巻き付けられた釣り糸の他端より挿し入れ、長い釣り糸を手繰りながら釣り針軸部まで移動させるか、ハリ先より挿し入れ移動させることとなるが、いずれも加熱する以前の工程が、面倒であり危険であった。

50

## 【 0 0 0 6 】

さらにまた、嵌挿された熱収縮チューブを加熱することとなるが、釣り糸が外れないように長時間加熱する必要があり、これにより、釣り糸の性能が劣化していた。

## 【 0 0 0 7 】

本考案の目的は、上記問題点に鑑み、簡単で安全な作業で、釣り糸の性能を落とさず、収縮チューブを釣り針に取り付けることができ、当該釣り針と釣り糸とを強く固着することができる釣り針を提供することである。

## 【 課題を解決するための手段 】

## 【 0 0 0 8 】

上記目的を達成するために、本考案は、釣り針本体と、この釣り針本体軸部の外径より大きな内径を有し、当該釣り針本体軸部中央部から軸部先端まで被覆可能な長さを有する収縮チューブと、前記釣り針本体軸部先端より、この収縮チューブを嵌挿し、加熱、冷却、加圧または溶融収縮させることで、釣り針本体軸部に当該収縮チューブを固着させ、この固着された収縮チューブ外側に巻き付けた釣り糸とで釣り針を構成している。

10

## 【 考案の効果 】

## 【 0 0 0 9 】

以上の説明から明らかなように、本考案にあつては次に列挙する効果が得られる。

## 【 0 0 1 0 】

( 1 ) 釣り針本体と、この釣り針本体軸部の外径より大きな内径を有し、当該釣り針本体軸部中央部から軸部先端まで被覆可能な長さを有する収縮チューブと、前記釣り針本体軸部先端より、この収縮チューブを嵌挿し、加熱、冷却、加圧または溶融収縮させることで、釣り針本体軸部に当該収縮チューブを固着させ、この固着された収縮チューブ外側に巻き付けた釣り糸とで構成されているので、釣り針に釣り糸を巻き付ける前に収縮チューブを嵌挿することができ、簡単で安全な作業ですむ。

20

## 【 0 0 1 1 】

( 2 ) 前記 ( 1 ) によって、収縮チューブを釣り針に固着させてのち、釣り糸を巻き付けるので、高い強度を得ることができるとともに、長時間加熱等する必要がなく、釣り糸性能の劣化を防ぐことができる。

## 【 0 0 1 2 】

( 3 ) 前記 ( 1 ) によって、海水より比重の軽い収縮チューブを釣り針に固着させるので、水中における釣り針の動きが、自然の餌同様の動きをする効果がある。

30

## 【 0 0 1 3 】

( 4 ) 請求項 2 及び請求項 3 も、前記 ( 1 ) ( 2 ) ( 3 ) と同様の効果を得ることができる。

## 【 考案を実施するための最良の形態 】

## 【 0 0 1 4 】

以下、図面に示す本考案を実施するための最良の形態により、本考案を詳細に説明する。

## 【 0 0 1 5 】

図 1 ないし図 2 に示す本考案を実施するための最良の第 1 の形態において、1 は釣り針で、この釣り針 1 は、釣り針本体 2 と、収縮チューブ 3 と、釣り糸 4 とで構成されている。

40

## 【 0 0 1 6 】

前記釣り針本体 2 は、材質が金属製で、その軸の径は 1 , 0 ~ 2 , 0 mm である。当該釣り針本体 2 の材質は木製や樹脂製であってもよく、また、当該釣り針本体 2 の軸の径については、川釣り用の小さい径 ( 0 , 1 ~ 2 , 0 mm ) のものから海釣り用の大きい径 ( 0 , 5 ~ 3 , 0 mm ) のものまでさまざまあり、どの径であってもよい。

## 【 0 0 1 7 】

前記収縮チューブ 3 は、筒状に形成され、材質が主にポリオレフィン樹脂等の合成樹脂で形成されている。当該収縮チューブ 3 の内径は、前記釣り針本体 2 の軸の径よりわずか

50

に広く形成され、1, 1~2, 1mmとなっているが、前記釣り針本体2の軸の径の大きさに合わせて、川釣り用(0, 2~2, 1mm)のものや海釣り用(0, 6~3, 1mm)のものを使用してもよい。

【0018】

また、長さは短すぎると釣り糸が巻き付けづらく、長すぎると釣り針本体2の重量が増してしまうので、1, 2~2, 3mmが最良であるが、釣り針本体2の軸の長さあるいは釣り糸の巻き量に応じて長さを調整し使用してもよい。

【0019】

加えて、前記収縮チューブ3表面には、主に蛍光色の着色が施されており、対象魚の好む色彩で着色することができる。

【0020】

前記釣り糸4は、材質が主にナイロンなどの合成繊維で形成されており、当該釣り糸4の径は0, 15~0, 17であるが、極細のタイプの釣り糸から極太タイプの釣り糸まで、どのタイプのものを使用してもよい。

【0021】

前記収縮チューブ3は、その性質により伸縮性があるので、これを利用し前記釣り針本体2軸部先端を当該収縮チューブ3の他端より挿入する。釣り針本体2軸部全体及び一部を被覆した状態となる。

【0022】

前記釣り針本体2に被覆された収縮チューブ3上から、ドライヤー、オープンなどの加熱器具あるいは熱湯を用いて加熱し融解することで収縮チューブ3が収縮し、釣り針本体2に固着する。

【0023】

前記収縮チューブ3を収縮させるために、ほかに冷凍庫などの冷却器具を用いて冷却することで当該収縮チューブ3を収縮させてもよく、加熱器具等がない場合に有効である。

【0024】

また、プレス機を用いて加圧することで当該収縮チューブ3を収縮させてもよく、前記釣り針1を大量に生産する場合などに有効である。

【0025】

さらにまた、当該収縮チューブ3を融解する溶剤を用いて、当該収縮チューブ3を収縮させてもよく、変形した軸で形成された釣り針本体2に当該収縮チューブ3を固着する場合などに有効である。

【0026】

図2に示すように、前記収縮チューブ3が固着された釣り針本体2軸部上に、釣り糸4を巻き付け締め付けることとなる。

【考案を実施するための異なる形態】

【0027】

次に、図3ないし図4に示す本考案を実施するための異なる形態につき説明する。なお、これらの本考案を実施するための異なる形態の説明に当たって、前記本考案を実施するための最良の第1の形態と同一構成部分には同一符号を付して重複する説明を省略する。

【0028】

図3に示す本考案を実施するための第2の形態において、前記本考案を実施するための最良の第1の形態と主に異なる点は、側部に切れ込み部6を入れた収縮チューブ3aを用いた点で、このような収縮チューブ3aを用いて構成した釣り針1Aにしても、前記本考案を実施するための最良の第1の形態と同様な作用効果が得られる。

【0029】

図4に示す本考案を実施するための第3の形態において、前記本考案を実施するための最良の第1の形態と主に異なる点は、前記収縮チューブ3が固着された釣り針本体2軸部上に、釣り糸4を巻き付け締め付けたのち、さらにその外周に被覆されるように加熱、冷却、加圧または溶融収縮し、釣り針本体2に固着させた外周収縮チューブ5を用いて構成

10

20

30

40

50

した釣り針 1 B にしても、前記本考案を実施するための最良の第 1 の形態と同様な作用効果が得られる。なお、当該外周収縮チューブ 5 の側部に切れ込み部 6 を入れてもよい。

【 0 0 3 0 】

また、前記釣り糸 4 の性能劣化を防ぐため、その材質や径により適宜、加熱、冷却、加圧または溶融を選択し、前記外周収縮チューブ 5 を収縮する。

【産業上の利用可能性】

【 0 0 3 1 】

本考案は、収縮チューブを利用して釣り糸を巻き付ける釣り針を使用する産業で利用される。

【図面の簡単な説明】

10

【 0 0 3 2 】

【図 1】本考案を実施するための最良の第 1 の形態の側面図。

【図 2】本考案を実施するための最良の第 1 の形態の拡大断面図。

【図 3】本考案を実施するための第 2 の形態の説明図。

【図 4】本考案を実施するための第 3 の形態の拡大断面図。

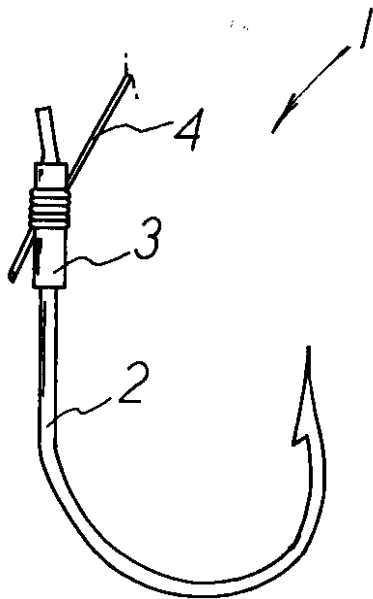
【符号の説明】

【 0 0 3 3 】

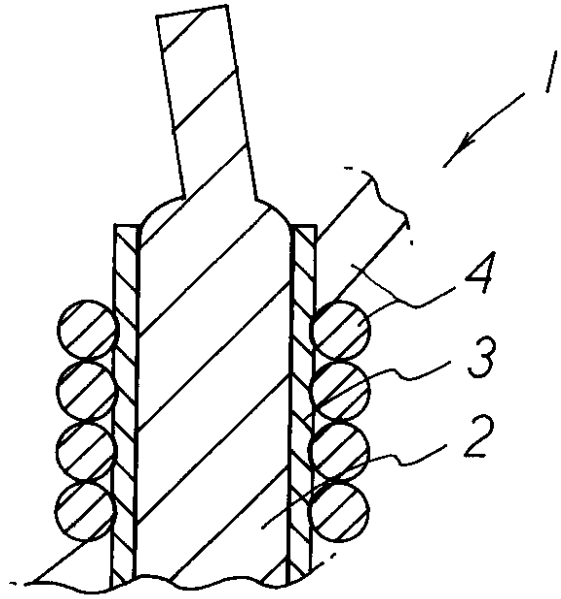
- |                  |           |
|------------------|-----------|
| 1、1 A、1 B : 釣り針、 | 2 : 釣り針本体 |
| 3、3 a : 収縮チューブ   | 4 : 釣り糸   |
| 5 : 外周収縮チューブ     | 6 : 切れ込み部 |

20

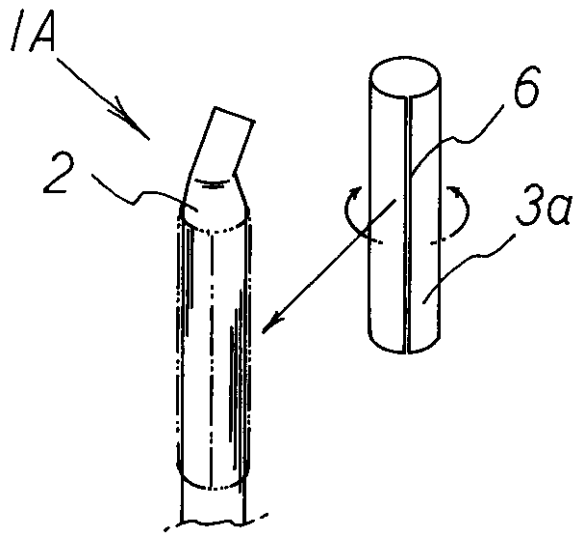
【図 1】



【図 2】



【図3】



【図4】

